

## 近代家族の成立をめぐる覚書

湯 浅 康 正

### はじめに

フランスのアナール学派に始まる歴史研究、社会史は、20世紀の後半、大きな成果を生んだ。政治的、経済的な事件史、制度史を記述する従来の歴史学への批判として、出生、病気、子育て、性、死など、人々の日常生活を構成するさまざまな事象、それらめぐる人々の意識のありようの、長期にわたる変容を明らみに出し、われわれが疑うことなく用いている多くの概念を、歴史性の中でとらえなおした。

その成果の一つが近代家族論であろう。現代人がよりどころとする家族概念が、実は近代に形成された比較的新しいもの、たかだか200年ほどの歴史しか持たぬものであることを明らかにし、これを近代家族とよんだ。

現在、家族の危機、家族の崩壊ということがよくいわれる。宗教やさまざまな共同体の力が弱まり、心のよりどころ、人生を意味づけるものとして、家族が特権的な位置を持つ時代であるだけに、危機や崩壊はそれだけ深刻に語られる。しかし、その際の根拠となる家族の概念にどれほどの普遍性があるのか、検証するのは避けて通れないところである。

ここでは、イギリス、フランスを中心とする西欧において、家族がどのような変容を遂げ、近代家族とよばれる類型が発生したのか、家族の社会史的研究の成果を、大きな見取り図にまとめておく。

### I 近代家族の特徴

われわれの持つ家族概念をいくつかの要素に還元し、歴史の中におけば何がみえてくるだろうか。家族社会学者の落合恵美子は、欧米の社会史家たちの研究を参照し、近代家族の特徴を、次のように列挙している。

1. 家内領域と公共領域の分離
2. 家族構成員相互の強い情緒的関係
3. 子ども中心主義
4. 男は公共領域、女は家内領域という性別分業
5. 家族の集団性の強化
6. 社交の衰退とプライバシーの成立
7. 非親族の排除
8. 核家族 (落合, 1996)

本稿の目的は近代家族の厳密な定義ではなく、われわれの家族概念が全体として帯びている歴史性をみることだから、この8項目のうち重なるものは重ね、おおまかに、排外的家内領域、結婚のあり方、子ども中心主義、近代的性別分業の4点に絞ってみたい。

### II 排外的家内領域

#### II-1

中世においては人々の意識の中で、家族と周囲の共同体との境界がはっきりしておらず、近世になってはじめて、家内領域が確立されてい

く。

近代家族論の端緒を開いた、フランスの史家フィリップ・アリエス（1914-1984）は、その著『〈子供〉の誕生 アンシャン・レジーム期の子供と家族生活』（1960 以下『〈子供〉の誕生』）において、中世から近代へかけての家族の感情、私的領域の成立について次のようにのべている。

中世社会では、感情の交流や社会的なコミュニケーションは家の外にあり、隣人、友人、親方、奉公人、子どもと老人、女性、男性によって構成される、濃密で熱い環境によって保証されていた。夫婦の間、親子の間での感情は、家庭の生活にとっても、その均衡のためにも、必要とされていなかった。

家屋構造の上でも、たとえば13～14世紀フィレンツェの都市貴族の住宅には、1階にロッキアとよばれ、街路に向かって開いていて、家内と公共が重なる空間があった。

17世紀の末から18世紀の時期に、街路、広場、集合的活動から家族が引きこもり始める。家屋がしっかり閉じられて、外部からの割り込みを許さないものになり、家族の親密性を守るようになった。壁によって四辺形に仕切られ、街頭の騒音や無遠慮さから遮断された建物の内部に、家族の日常生活が集中するようになる。新しい私的空間では、従来のように部屋が開いたまま次の部屋へと連続するのではなく、廊下をはさんで独立し、居間、食堂、寝室というように、各部屋が機能的に分化していった。こうして、私生活化された空間で、家族たちの間、特に母親と子どもの間で、新しい感情が発達した。

時代はさかのぼるが、古代ギリシャの家族生活について、アメリカのジェンダー学研究者、マリリン・ヤーロムは、夫たちが起きているほ

とんどの時間を家でなく、アゴラ（広場）、市場、ギムナシオン（演武場）、売春宿で過ごしていたと記している（ヤーロム、2001）。

## II-2

前近代的家族においては非親族が同居していることは珍しくなかった。領主や有力者たちの家には使用人、親族、友人、他家から家庭奉公に來ている少年などさまざまなタイプの同居人がおり、日常的に出入りする請願者たちなどの群れとともに、雑居状態をなしていた。主人一家と召使たちが一つの大きな寝室で休んでおり、家庭奉公に來ている貴族の息子と、貧しい召使たちの区別がはっきりしなかった。

ドイツのヴェルツブルクの州役人が1839年に行った報告によれば、この州では農場主の息子や娘が農場労働者やメイドと同じ部屋、同じベッドで寝ており、その結果、多くの非嫡出子が生まれている。同じころのドイツやフランスの下層階級でも、家族も家族以外の人も全員が同じ部屋で寝ていた。また日常の生活もすべてその同じ部屋で行われていた（ショーター、1975）。

## III 結婚のあり方

### III-1

前近代的家族においては、結婚は経済、社会、政治的な行為だった。社会の上層では子孫を残し、家産を管理し、職業、家名を引き継いでいくため、下層では生活の必要として、結婚が行われた。厳しい生活条件の中で、男女とも孤立しては生きていけず、夫と妻で協力する必要があるのだ。また、古代ローマのような、国に兵士を供給することを目的として、結婚、再婚の義務をもうけた社会もあった。

配偶者選びを行ったのは、多くの社会で男たち、花婿、花嫁の父親や兄弟であり、花嫁の意向は無視された。基準は、家名、財産、職業、身体的健康、容姿、性格の良さなどだった。

したがって、結婚する男女の関係についていえば、二人が心を通わせているのは必須条件でなく、愛情は結婚してから発生するものと考えられた。結婚するまで本人同士が互いに知らないこともあった。

ヤーロムによれば、フランス革命以前の社会では、社会の上層、貴族階級と中産階級上層の妻たちは、どちらかといえば、夫から離れた別の生活を送っており、夫婦が親密な関係や共通の関心事を持つことは期待されていなかった。貴族階級では、夫婦がお互いに愛情を傾けすぎるのは粹なことだとはみなされなかった。

なお、平均寿命が30歳前後と短かった中世では、夫婦がいっしょに暮らす期間も大変短く、わずか10年か15年くらいだった。

### III-2

近世になり、結婚のあり方に変化がおき、本人の意向を重んじる風潮が高まってきた。

すでに一部言及したが、カナダの歴史家エドワード・ショーターはその著『近代家族の形成』(1975)において、近代家族の成立をうながした三つの分野での感情の高まりの一つとして、男女の関係をあげている<sup>1)</sup>。ロマンチック・ラブが、かつて男女を結びつけていた実利的な考えにとってかわり、結婚の相手を選ぶとき、個人の幸福や自己陶醉が優先されるようになったのである。

恋愛感情にもとづいて結婚相手を選択する権利が個人にあり、配偶者が、主に愛情、友情、敬意、共通の価値観や関心によって結ばれるこの新しい形の結婚でも、財産、家族、社会的地

位への重視は変わらなかったが、もっとも大切にされる基準が愛情となった。恋愛結婚の誕生である。現代のロマンチック・ラブ・イデオロギー、恋愛と結婚と性が三位一体になった規範<sup>2)</sup>はここに始まるといえる。

それまでの結婚が家のアイデンティティーを継承するために行われたのに対し、新しい形の結婚ではカップルが独自のアイデンティティーを持ち、夫と妻の「横」の関係が親と子の「縦」の関係に取って代わる方向へ動き始めたのだ。

ヨーロッパではこの傾向は、大陸に先行してまずイングランドに現れた。17世紀に入ることのイングランドのコンダクトブック(道徳指南書)では、男性は「心に従って」妻を選び、女性は男性のイニシアチブに応じる権利がある、と仮定されている(ヤーロム, 2006)。モンテスキューは『法の精神』(1748)において、イングランドの娘たちが「自らの恋慕に基づき、親に相談することなく」結婚している一方、欧州大陸の人々は法律によって親の同意を得ることが義務づけられているとのべている。

シェイクスピア劇には、『ロミオとジュリエット』(1594)のように、親の権威とそれに反発する若い恋人たちの意志のぶつかり合いというテーマがある。彼は同時代におきた結婚に対する考え方の変化に、演劇の光をあてたといえる。

## IV 子ども中心主義

### IV-1

前近代の家族は子ども中心ではなかった。フィリップ・アリエスは先にあげた『〈子供〉の誕生』において、中世には子どもがいなかったとのべて、世に衝撃をあたえた。彼は、中世

の細密画、墓碑肖像、暦、17世紀以降の家族の肖像画、それぞれの時代に書かれた日記、書簡を調査して、中世社会には〈子ども〉という概念がなかったことを明らかにしたのである。アリエスによれば、中世では、子どもは特別の存在としてみられていなかった。「ちいさな大人」がまだひとりで自分の用を足すことができない時期があるだけだった。

幼児はスウォドリングとよばれる身体に巻きつける帯状の産着の後、大人と同じ服を着せられた。そして、子どもたち同士で、また時には大人といっしょに、大人と同じ遊びをしていた。食べる、着る、排泄するがひとりでできるようになると、6~7歳から、大人の中に入れられた。16世紀以前には子ども服、玩具、子ども用の本、子どもだけの遊びはみられない。

#### IV-2

中世においては、幼児死亡率が極めて高かった。また、出生率も高かった。多産と高い幼児死亡率の併存による人口安定、多産多死型人口安定の社会だった。

17世紀イギリスでは、1組の夫婦が生涯にもうける子どもの数は、最低でも5~7人、最高で12~20人であった。1人の母親から14人生まれて、わずか2人だけが成人したという記録も残っている(北本, 1993)。

バダンテールが引用している、F・ルブランの統計によれば、18世紀フランスでは、生まれて1年以内の死亡率が28%、5年以内が42%、10年以内が47%。1000人の子どものうちわずか525人が10歳の誕生日を迎えた(バダンテール, 1980, pp. 171-2)。

死が日常的だったので、親たちは、いつ死ぬかもしれない子どもに将来への期待感を抱いたり、特別な感情投射を行ったりすることは少な

かった。新しく生まれた子に、死んだ子の名前をつけることも広く行われた。

中世から近代の始めにかけてのヨーロッパ社会では、希薄な母子関係を表す次のような事象がみられる。

#### 1. 嬰兒殺し

事故の形をとって行われ、17世紀終わりに至るまで大目にみられていた。乳児たちが両親の寝ているベッドの中で、ごくふつうに起こる事故として窒息して死んだ。教会は子どもたちを両親のベッドに入れないう、厳命している。

#### 2. 捨て子

18世紀には大量の捨て子が出現した。母性愛を唱えたジャン=ジャック・ルソーでさえ、同棲していた女性との間に生まれた6人の子どもをすべて乳児院の前に捨てた。

#### 3. 乳母・里子

パリでは13世紀から乳母の紹介所があった。貴族が利用していたが、18世紀になると子どもを乳母にゆだねるのは一般化した。17世紀ごろから、里子の習慣がブルジョアジーの間に広がり、18世紀には都会のすべての階級に浸透した。

1780年のパリでは、1年間に生まれた21000人の子どものうち母親の手で育てられたのは1000人、住み込みの乳母に育てられたのが1000人、他の19000人は里子に出されたという。パリ市警視総監の報告に残っている(バダンテール, 1980)。

#### 4. 子どもの交換

子どもたちは父母が健在であっても、親から離され、時には何の血縁もない、他人の家で育った。イギリスでは、子どもを7歳ないし9歳まで自分の家で育てた後は、男女ともに家から出し、7~9年間他人の家で奉公させ、召使

のような仕事をさせた。裕福な家でも、自分の子どもを他人の家庭に送り込み、その見返りとして、他人の子どもを受け入れた。生家における子どもへの溺愛を防ぐために、里子や徒弟に出すのが賢明であると考えられていた（北本、1993）。

#### IV-3

子どもの教育は、学校が普及し始めるまで、中世から16世紀ごろまでは、このように見習奉公の形をとって行われた。子どもたちを直接に大人の環境の中で生活させることによって、労働技術や礼儀作法、必要な知識を伝達した。年齢による区分は重要でなく、ただ未熟な者と熟達した者があるだけだった。職人となるための徒弟奉公に限らず、農民の子どもは親の家で、あるいは他家の召使として、また貴族の子どもたちは、他家の行儀見習の少年として等しくこうした教育を受けた（森田、1986）。

#### IV-4

近世になり、大人とは違う固有の価値を持つものとしての子どもが発見された。「〈子供〉の誕生」である。子どもは感性的で生き生きとした生命力にみちた存在、それ自体で価値あるものとしてとらえなおされ、子どもに対する愛情や新たな教育関心が生まれた。

アリエスによれば、子どもに対する改まった関心が生まれたのは17世紀ごろから。長い変化の過程を経て、18世紀後半になって、この時代に勃興したブルジョワ階級の家庭において、子どもは中心的な位置を占めるようになる。この時代には母性愛を訴える著作が多く書かれた。ルソーの『エミール』（1762）がその代表的なものである<sup>3)</sup>。

## V 近代的性別分業

### V-1

前近代社会には家事と家業、家事労働と公的生産労働の区別がなく、労働はすべて再生産のために行われた。子どもの世話、外での仕事、洗濯などの仕事に意味的な違いはなかった。販売・交換のための生産も、通常は自家用の生産といっしょに行われていた。

したがって、家事は女性、公的生産労働は男性という形での性別分業はなく、男女は多くの仕事を共通して行っていた。

たとえば、イギリスでは、工業化以前の主な仕事である農業と織物において、女性労働は不可欠だった。女性は18世紀まで、屋根ふき、羊毛刈りなどを含め、あらゆる種類の農作業に従事した。16世紀半ばごろまでは、農業の賃労働者としても男性と同じ支払いを受けていた。男女が肩を並べて働く伝統は、18世紀に織物業が工業化した後もしばらく残っていた。また、それ以外にも多くの物の製造、小売に従事し、男性と対等な立場でギルドへの入会も認められていた。

### V-2

ちなみに、イギリスでは、女性は結婚しても経済的には自立していた。産業革命以前には、女性が結婚相手の経済力に依存するという考えはなく、夫の義務には妻と子どもの扶養はなかった。女性は子どもと自分が食べる分は自分で稼ぐのがふつうだった。既婚女性が自分で生計を立てるよう期待されることは、上流階級では17世紀になくなった。労働者階級の間では18・19世紀になってもまだ婚約の前提条件だった（オークレー、1974）。

## V-3

住居の構造も、家事と家業が未分化の時代には単純だった。Ⅱでも記したが、産業革命前の家族の居住空間は、調理室、食堂、居間など、それぞれ別の機能を持った部屋として区切られていない。玄関でもある広間が家庭生活の中心で、料理、食事、団らん、すべてそこで行っていた。

イギリスで台所が独立したのは、16世紀末にジェントリー層からである。寝室が独立するのは18世紀から。労働者階級では、産業革命の前から革命期を経てしばらくの間、1室から2室の家がふつうだった。この階級で台所が独立するのは、19世紀末から20世紀初めにかけてである。

## V-4

家事の内容も単純だった。料理についてみると、たとえばイギリスの家庭の食事は、19世紀ごろまで、燻製などで貯蔵した肉、チーズ、パンをテーブルに置き、各自がナイフを手にしてチーズや肉を削り取りながらパンといっしょに食べるといったふうで、毎回の調理はほとんど行われなかった。食事の準備といえば、大部分は保存食の製造であり、季節によって漬け物、ソーセージの製造だった。現在のように1日3回、最初から調理できるのは、輸送や貯蔵の技術、市場の発達があっちはじめて可能なことである。

また、洗濯なども現在のように頻繁には行われておらず、フランスの農村では20世紀初めまで、年に2回の行事であった（ヴェルディエ、1985）。

## V-5

家事労働と公的生産労働が分離したのは、産

業革命が生んだ新しい体制においてであった。労働はそれ自体が目的ではなく、金銭的報酬を目的として、家から離れたところで行われるようになった。労働が直接家族への愛から出発するのではなく、効率的に報酬をえる非個人的なものとなったのである。近代産業にたずさわる企業の合理性が、労働を家庭の問題、人間関係、価値観から分離させた。

専業主婦が誕生したのは、この体制においてである。西ヨーロッパでは18世紀ごろ、富裕化した産業ブルジョアジーが、生活の場と職業の場を分離し、郊外に居住のための家を構えるようになった。イギリスでは19世紀になると、工場、商店、事務所などの仕事場は都市の中心部に置かれ、郊外の田園都市に生活のための家が作られた。そこは妻と子どもの領域で、妻は子どもの世話と洗濯、掃除などの家の用事のみを行って、夫の帰宅を待つ存在となった。そして、専業主婦が家で行う仕事として、家事労働というカテゴリーが生まれた。

労働者階級では、19世紀のころまでは、生活していくために、女性も子どもも外で働かざるをえず、家事だけをしている暇はなかった。だからこの階級には専業主婦はいなかった。専業主婦、家事のみをする女性は中産階級であることのしるしであり、妻のあり方の理想だった。専業主婦があらゆる階層にみられるようになるのはヨーロッパでは20世紀になり、戦間期のことである。

## 終わりに

以上みてきたように、現代の家族概念を構成している主な要素は、近代以前にはまったく異なる様相を呈していた。したがって、われわれが普遍的なものと無意識に想定している家族概

念は、実は近代に始まる比較的新しいものであることが確認できる。

家族のありかたは、時代によって変化するが、国、地方、社会階層によってもかなり異なっており、変化の仕方にも時間差がみられる。ここで記述できたのは西欧社会の中層を軸にした、大きな流れのみである。アジア、日本の家族には言及していない。

近代家族論が盛んになった1980年代には、近代家族の安定期は世界的に終わろうとしており、最初から終焉ということばかりが付きまっていた。IVであつかった専業主婦などはたとえば現代フランスではむしろ少数派になってきている。

心性史のアプローチから家族史に大変革をもたらした、フィリップ・アリエス、エドワード・ショーターの著作に、1990年代の初頭に接して衝撃を受け、近代家族論について整理してみたいと考えていた。今回のまとめ方については、落合恵美子の仕事から大きく示唆を受けている。

われわれの感性がよって立つ不動の大地と感じられていたものが、実は歴史性という名の浮き雲であったというアイデアは、われわれの想像力を限りなく刺激し続けるように思われる。

## 注

- 1) ショーターがあげている感情の高まりのおきた三つの分野とは、1. 男女関係 2. 母子関係 3. 家族と周囲の共同体との境界線である。
- 2) ちなみに、このイデオロギーは次のような規範を含むと考えられる。  
結婚は恋愛結婚でなければならない/恋愛をしたら結婚しなければならない/性は結婚によってのみ許される/恋愛がなければ性はありえない/結婚したら夫婦は互いに愛し続けなければならない

ない/結婚したら性がなければならない/恋愛が許されるのは結婚前の男女だけである。

- 3) この章は主としてアリエス、バダンテールの論考に拠った。アリエスに対しては、リンダ・A・ポロク、森洋子からの批判があり、ここでは比較検討を行っていない。

## 参考文献

- アリエス, Ph. 1980『〈子供〉の誕生—アンシャン・レジム期の子供と家族生活』杉山光信・杉山恵美子訳. みすず書房
- 上野千鶴子. 1994『近代家族の成立と終焉』岩波書店
- ヴェルディエ, Y. 1985『女のフィジオロジー』大野朗子訳. 新評論
- オークレー, A. 1986『主婦の誕生』岡島茅花訳. 三省堂
- 落合恵美子. 1989『近代家族とフェミニズム』勁草書房
- 落合恵美子. 1994『21世紀家族へ』有斐閣
- 落合恵美子. 1996「近代家族をめぐる言説」『岩波講座 現代社会学』19巻 岩波書店
- 北本正章. 1993『子ども観の社会史—近代イギリスの共同体・家族・子ども—』新曜社
- シェイクスピア, W. 1594 = 1983『ロミオとジュリエット』『シェイクスピア全集』10 小田島雄志訳. 白水社
- ショーター, E. 1987『近代家族の形成』田中俊宏 岩崎誠一 見崎恵子 作道潤訳. 昭和堂
- バダンテール, E. 1980『母性という神話』鈴木晶訳. 筑摩書房
- ポロク, L. A. 1988『忘れられた子どもたち—1500～1900年の親子関係』中地克子訳. 勁草書房
- 森田伸子. 1986『子どもの時代』新曜社
- 森 洋子. 2002『子供とカップルの美術史』日本放送出版協会
- モンテスキュー, C. L. de. 1721 = 1989『法の精神』野田良之他訳 岩波書店
- ヤーロム, M. 2006『〈妻〉の歴史』林ゆう子訳.

- 慶應義塾大学出版会  
山田昌弘. 1994『近代家族のゆくえ』新曜社  
山田昌弘. 2005『迷走する家族—戦後家族モデルの  
形成と解体—』有斐閣
- ARIES, Phillipe. 1960=1973. *L'Enfant et la vie  
familiale sous l'Ancien Régime*. Editions du  
Seuil. Paris
- BADINTER, Elisabeth. 1980. *L'Amour en plus*.  
FLAMMARION. Paris.
- Oakley, Ann. 1974. *Housewife*. Allen Lane. London.
- Pollock, Linda A. 1983. *Forgotten children — Parent-  
child relations from 1500 to 1900*. Cambridge  
University Press. Cambridge
- Shorter, Edward. 1975=1977. *The Making of the  
Modern Family*. Paperback Edition. Basic  
Books. New York.
- Yalom, Marilyn. 2001. *A History of the Wife*. Harper  
Collins Publishers. New York.